

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

小児ワクチンの追加接種（3回目接種）が始まります

小児ワクチンの追加接種（3回目接種）を開始します。なお、小児の接種について、オミクロン株流行下での一定の科学的知見が得られたことから、小児についても努力義務の規定を適用することとなりました。ただし、接種は強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことには変わりはありません。

■対象者：5歳～11歳の人で、2回目接種から5か月を経過した人

■接種券の発送について：

- 2回目を令和4年4月30日までに接種した人 ⇒ 発送済
- 2回目を令和4年5月1日以降に接種した人 ⇒ 接種可能になる月の前月末に発送予定

■接種開始時期：接種券が届き次第接種可

※小児ワクチンの詳細については、厚生労働省ホームページ（右QRコード）をご確認ください。



新型コロナウイルス感染症の陽性者の療養期間について

■療養解除の要件（9月7日以降見直し）

- 症状がある人**：発症日（0日目）から7日間経過し、かつ、症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後24時間経過したとき、8日目から療養解除が可能。（入院中、高齢者施設の入所者等は除く）
- 症状がない人**：検体採取日（0日目）から7日間を経過したとき、8日目から療養解除が可能。なお、検体採取日（0日目）から5日目に医療用抗原検査キット（自費）による検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除が可能。

※症状がある人の場合は発症日から10日間、症状がない人の場合には検体採取日から7日間を経過するまでは、感染リスクが残ることから、検温などで自身による健康状態の確認や、高齢者等重症化リスクが高い人との接触、重症化リスクが高い施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

新型コロナウイルスワクチンの詳しい情報は、厚生労働省ホームページからもご覧いただけます。

厚労 コロナ ワクチン

検索



中止のイベント

10月29日(土)

お祝い夢花火

◆**山陽小野田市ワクチン接種コールセンター** ワクチン接種に関する質問を受け付けます。

☎ 0570-050-062 【平日 8:30～17:15】

副反応や有効性・安全性など医療関連の相談は、山口県ワクチン接種専門相談センター（☎ 083-902-2277、毎日24時間対応）へ。

◆**山口県受診相談センター**

感染症に関する症状や感染予防、検査方法等について、専従スタッフによる助言や情報提供が受けられます。

7700（IP電話、ひかり電話など ☎ 083-902-2510）【毎日24時間対応】

◆**市の健康相談窓口** 感染予防・健康に関する相談・ワクチンに関する相談等について受け付けています。

●健康増進課 ☎ 71-1817 FAX 39-5624 【平日 8:30～17:15】